

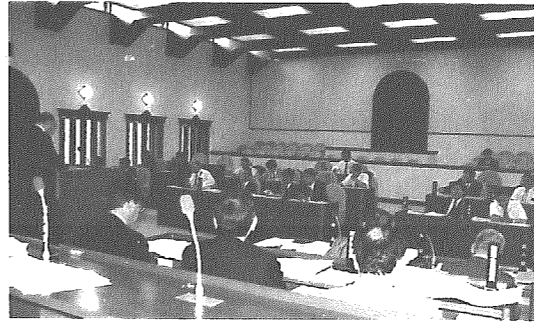
議会月例会
6月定例会

平成14年度一般会計補正予算等可決
総合体育館周辺区域の名称は「いぶき野」

横越町議会6月定例会が、6月12日から14日までの3日間の会期で開催されました。

初日には、一般質問に2名の議員が立ち、新潟市との合併協議や第四次総合計画・後期基本計画の策定などについて町長等に質問しました。

続いて、字の区域及び名称の変更、平成14年度横越町一般会計補正予算、平成14年度横越町介護保険特別会計補正予算などについて審議し、可決。また、専決処分した事件（平成13年度一般会計補正予算、平成13年度



国民健康保険特別会計補正予算など）について承認しました。翌13日の午前には各常任委員会、午後は合併調査特別委員会が開かれました。14日には本会議が開かれ、30人以下学級の実現をはじめとする教職員定数増等を求める請願などを採決して、閉会しました。

おもな議案

■平成14年度一般会計補正予算（第1号）

補正のおもなものは、臨時職員の人件費1、178万円、きのこ王国支援事業補助金890万円、農村環境改善センター空調施設改修工事費400万円などが追加され、歳入歳出の総額は37億4、177万6、000円となりました。

■字の区域及び名称の変更

住居表示に伴って、横越東土地区画整理事業地内（総合体育館周辺）の区域を、「いぶき野1丁目・2丁目」に町名変更します（今年10月26日に変更予定）。

シリーズ⑦

新潟市・亀田町・横越町
合併問題協議会の動き

1市2町のサービスを比較 その4

新潟市・亀田町・横越町の手数料等の主なものの比較について紹介します。制度の内容や金額等の違う部分については、今後協議会の中で協議が行われます。

詳しい内容については、新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会のホームページおよび役場総務課をご覧ください。

今後、協議会では、各種事務事業の調整や議員や職員への取り扱い、市町村建設計画等の協議が行われる予定です。

市町村合併についてのご意見・お問い合わせは、総務課までお寄せ下さい。

制度名	新潟市	亀田町	横越町	備考	
保育料 (例 所得税60,000円・3歳児13年度1か月分)	27,000円	24,000円	25,000円	所得税の階層区分に応じた金額設定あり 2人以上の入園について軽減措置等あり	
水道使用料 (一般用1か月26㎡)	2,882円 (口径別・13mm)	2,610円 (口径別・13mm)	2,750円 (用途別・一般用)	使用量に応じた金額設定あり	
下水道使用料 (一般汚水1か月26㎡)	3,222円	2,560円	3,080円	使用量に応じた金額設定あり	
し尿くみ取り手数料 (18ℓ当たり)	155円 (従量制と定額制有り)	125円	125円		
平成14年度介護保険料 (第3段階)	36,500円	34,212円	37,440円	段階に応じた金額設定あり	
平成13年度国民健康保険税 (国民健康保険料)					
医療給付費分	所得割	7.2/100	7.0/100	4.73/100	
	資産割	—	20.0/100	15.80/100	
	均等割	20,700円	24,000円	23,650円	被保険者1人当たり
	平等割	30,300円	29,000円	24,540円	1世帯当たり
介護給付金分	限度額	530,000円	530,000円	530,000円	
	所得割	1.25/100	0.71/100	0.76/100	
	均等割 限度額	7,800円 70,000円	8,000円 70,000円	7,500円 70,000円	被保険者1人当たり

合併問題協議会のホームページアドレス

<http://www.niigata-inet.or.jp/nky-gappeimondai/>

地域や町の課題・将来について意見交換
藤山・駒込・うぐいす地域町政懇談会

6月23日、藤山会館を会場に、藤山・駒込・うぐいす地域町政懇談会が開催されました。

懇談会には、町長ほか各担当課長等が出席、地元からは区長さんをはじめ住民の方々が出席し、合わせて約100名の人たちで会場は埋まりました。代表区長、地元町議会議員のあいさつの後、町長からこれまでの合併の経緯や合併の目的、今後の展望などについて話があったほか、次のような課題について意見交換が行われました。

- ・JA（農協）集出荷所の対応
- ・合併と学校区
- ・通学時の交通安全対策



・今後のゴミ対策
・除雪 など

環境衛生功労者表彰
7名を表彰

5月29日、役場で開催された横越町環境衛生協議会の平成14年度通常総会の席上で、環境衛生の功労者に対し、表彰を行いました。

この度表彰された7名の方々は、それぞれの地区において、自治会長や環境部員および環境指導員として環境衛生の維持向上に大きく貢献された業績に対し表彰されました。

氏名	地区
佐久間正夫さん	川根町
保科 正次さん	木津
戸松 節さん	木津
遠藤 三郎さん	小杉
羽賀 清治さん	小杉
涌井 光さん	小杉
和澄 鉄男さん	駒込

ご協力に感謝します
緑の募金運動

今年度の緑の募金運動は、緑豊かなうらおいのある郷土づくりを目指して全国で展開され、今年4月・5月に、一般家庭等へのご協力を



をお願いしたところ、寄せられた金額は下表のとおりとなりました。集められたお金は、植樹などの緑化活動に使われます。

町民の皆さまのご理解とご協力に対し、厚くお礼申し上げます。大変ありがとうございました。

緑の募金 集計結果内訳

地区名	金額
上町・中央・東町・横越	98,152円
川根町・茜ヶ丘	69,686円
沢海・阿賀野	36,874円
木津	27,800円
二本木	36,300円
小杉・平山・十二前	20,200円
藤山・駒込・うぐいす	19,950円
その他	7,672円
募金総額	316,634円

ゴミの投げ捨ては違法です

昨年4月より、家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機）のリサイクル化が義務づけられた家電リサイクル法が施行されました。施行から1年余りたちましたが、各地で投げ捨てなど不法投棄が発生しています。

家電4品目の処分にはリサイクル料が必要のため、料金を惜しんで捨てていく人が後を絶ちません。

このような不法投棄は厳しく罰せられるほか、皆さんの税金によって町で処分することになります。有害物質が漏れ出すなどの環境悪化、周辺住民への不快感など、町の環境保守に大きな影響をもたらしています。不

法投棄を発見したら、止めるよう声をかけましょう。
ゴミに関する問い合わせは、町民生活課まで。

犬のフンの後始末は、飼主の義務です

道路などにフンが放置されたままという苦情が役場に寄せられています。周囲に配慮してマナーを守って飼っている方がほとんどと思われませんが、マナーを守らない一部の人のことによって、玄関先や庭の中にフンを放置していくという声が聞かれ、皆さん困っています。

犬の散歩の際は、逃げないよう綱をつけ、常にスコップや袋

5月資源ゴミ収集実績

空きびん	6.7 t
空き缶	4.9 t
古紙	35.0 t
ペットボトル (拠点回収分)	0.8 t
合計	47.4 t

を携帯し、きちんとフンの後始末をしましょう。
犬のフンを見て快く思う人はいけません。飼主は責任とモラルを持って、気持ちよく正しくペットを飼いましょう。

